

「新たな水循環基本計画における主要施策の工程表」に係る 令和6年度の実施状況

水循環政策本部幹事会
令和7年5月



健全な水循環ロゴマーク

「新たな水循環施策」推進に向けた工程表

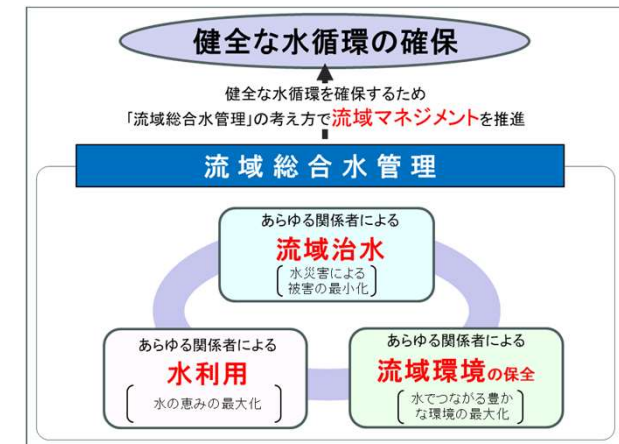
- 健全な水循環の維持・回復に向けて、水インフラの老朽化、気候変動等による水災害リスクの増大など現下の社会課題や、令和6年能登半島地震で顕在化した課題に対応した取組が必要
- そのため、水循環施策を進めるに当たって、「代替性・多重性等による安定した水供給の確保」「最適で持続可能な上下水道への再構築」「2050年カーボンニュートラル等に向けた地球温暖化対策の推進」の3つの施策に重点を置いた工程表に基づく施策を実施していくとともに、「流域総合水管理」の考え方を展開していくことにより、「新たな水循環施策」を推進

重点的に取り組む関連施策

1. 代替性・多重性等による安定した水供給の確保
2. 最適で持続可能な上下水道への再構築
3. 2050年カーボンニュートラル等に向けた地球温暖化対策の推進
4. 健全な水循環に向けた流域総合水管理の展開

「新たな水循環施策」推進の考え方

「新たな水循環施策」を進めるに当たって、「流域総合水管理」の考え方で流域マネジメントを推進していくことにより、健全な水循環の維持・回復を実施



「流域総合水管理」の考え方(イメージ)

1. 代替性・多重性等による安定した水供給の確保

背景

- 令和6年能登半島地震は、特に奥能登地方を中心に大規模断水が生じるなど、上下水道施設に甚大な被害をもたらすとともに、半島という地理的制約もあいまって復旧の長期化を生じさせ、上下水道施設の耐震化や早期復旧を可能とする復旧手法の構築の重要性等が顕在化
- 被災地の一部地域では、地下水や雨水などが活用されるなど、代替水源の重要性を再確認

工程

取組内容	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度) 以降	令和6年度の実施状況
I. 上下水道施設の耐震化と早期復旧を実現する災害復旧手法の構築	① 上下水道地震対策検討委員会での検討	② 急所となる施設と重要施設に係る上下水道管路の耐震化状況の点検	③ 上下水道耐震化計画の策定	④ 宅内配管を含めた被害の早期把握などの技術開発の推進	⑤ 宅内配管を含めた迅速な復旧に必要な体制構築・フローの見直し	⑥ 非常時における地下水等活用ガイドライン策定	①上下水道地震対策検討委員会で今後の地震対策の在り方等について「最終とりまとめ」を公表 ②急所となる施設と重要施設に係る上下水道管路の耐震化状況の点検を実施し、結果を公表 ③上下水道耐震化計画の策定を要請 ④上下水道施設の効率的な耐震化技術の実証技術を採用 ⑤宅内配管を含めた迅速な復旧に必要な体制構築・フローを見直しマニュアルを改訂 ⑥「災害時地下水利用ガイドライン～災害用井戸・湧水の活用に向けて～」を「災害時における地下水等活用推進に向けた有識者会議」での議論等を踏まえて策定 ⑦防災井戸等の防災情報等を追加するなど、「地下水データベース」の充実と普及を実施 ⑧水道革新的技術実証事業で、緊急時に利用可能な可搬式浄水施設・設備に関する技術の導入可能性調査を実施 ⑨令和7年度から、都道府県等が可搬式浄水施設・設備を整備する事業を新たに支援対象に追加
		急所となる施設の耐震化や重要施設に係る上下水道管路の一体的な耐震化を推進	上下水道の耐震化の推進	技術実装の推進	運用（状況を踏まえ検証や見直しを実施）		
II. 非常時における地下水等の代替水源としての有効活用	⑦ 地下水DB上に防災井戸等の情報充実、地方自治体への普及啓発	能登半島における防災井戸等取組の実践	地域の实情に応じて、地方自治体の地下水協議会にて災害時の代替水源の地下水活用等を検討し、 必要性の高い地域の地域防災計画等への位置付けを概成				
	⑧ 可搬式浄水施設・設備の適用に関する導入可能性調査						
	⑨ 可搬式浄水施設・設備の利用における代替性・多重性の確保推進						

2. 最適で持続可能な上下水道への再構築

背景

- 人口減少に伴う収入の減少、老朽化施設の増大などの課題解決に向け、地域の实情に応じた広域化やDX技術導入によるメンテナンスの効率化、ウォーターPPPによる官民連携を推進し、上下水道一体での基盤強化が必要
- 近年では、カーボンニュートラルが求められており上下水道の施設配置を最適化することによる省エネルギー化の取組も必要
- 令和7年1月に埼玉県八潮市において、下水道管の破損に起因すると思われる道路陥没事故が発生し、トラックドライバー1名が巻き込まれるとともに、約120万人に下水道の使用自粛が求められるなど、甚大な影響

工程

取組内容※	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	～	令和13年度 (2031年度) 以降	令和6年度の実施状況
I. 上下水道施設等の再編	① 先行モデル流域等での省エネ化等に関する検討(上流からの取水に関する課題整理等)	② 省エネ効果評価手法等のマニュアル類への反映	③ 河川・水道等の流域関係者間の調整	モデル流域等での検討結果等を踏まえた取組の全国展開				①②③ 上下水道施設等の再編による事業の基盤強化及び省エネルギー化を推進するため、先行モデル流域において、水道事業者と河川管理者等との調整を実施 ② 全国の広域化等の取組状況や課題等を整理するとともに、各種マニュアル類改定を検討 ④ ウォーターPPPを導入しようとする地方公共団体への検討費用の補助について、上下水道一体等他分野と連携する高度な検討に対して上限額の引上げ等のインセンティブを設定する等、ウォーターPPP推進に向けた取組を実施
				各種マニュアル類のブラッシュアップ				
III. 上下水道一体のウォーターPPP推進のための環境整備	④ (地方公共団体への財政的支援) 「上下水道一体効率化・基盤強化のための補助制度」による地方公共団体の導入検討支援	上下水道一体のウォーターPPP内の改築・更新等整備費用への国費支援の重点配分					令和13年度までに上下水道分野で200件(水道100件、下水道100件)のウォーターPPPの具体化を狙う	⑤ ウォーターPPP内の改築・更新等整備費用に対して令和6年度から重点配分 ⑥⑦ ガイドライン策定検討委員会を設置してガイドラインを改定するとともに、上下水道一体の契約書のひな形等を追加 ⑧ これまで個別に開催していた水道分野の官民連携推進協議会と下水道分野のPPP/PFI検討会を令和6年11月に初めて合同開催し、上下水道一体の検討の機運を醸成 ⑨ 上下水道施設のメンテナンスの高度化等に資するデジタル技術が全国で活用されるよう、上下水道DX技術カタログを令和7年3月に策定・公表
	⑤ 上下水道一体のウォーターPPP内の改築・更新等整備費用への国費支援の重点配分							
	⑥ 効果・メリット等の調査	ガイドライン改定						
	⑦ ガイドライン改定(契約書のひな形等を追加)	ガイドライン周知、地方公共団体の実施状況をフォローし、必要に応じて改定を検討						
⑧ 合同開催の初開催等	水道の官民連携推進協議会、下水道のPPP/PFI検討会の合同開催等による普及啓発、働き掛け							
II. 上下水道DXの推進	⑨ II. 上下水道DXの推進については、令和6年度中に上下水道DX技術のカタログ策定、今後5年程度での標準装備を実現							
上下水道施設の戦略的維持管理・更新	下水道等に起因する大規模な道路陥没事故を踏まえた対策検討委員会での検討	検討委員会の提言を踏まえた必要な対策の検討・実施						「下水道等に起因する大規模な道路陥没事故を踏まえた対策検討委員会」の第1次提言を踏まえた下水道管路の全国特別重点調査の実施
	下水道管路の全国特別重点調査	上下水道の戦略的維持管理・更新の推進						

3. 2050年カーボンニュートラル等に向けた地球温暖化対策の推進

背景

- 2050年カーボンニュートラルに資するべく、水需要の変化を踏まえつつ、全国の各種ダム等のインフラをフル活用し、流域の関係者の連携による最適な水管理を徹底し、官民連携による水力エネルギーの最大限活用を推進
- これらの取組に加え、省エネルギー化、森林の整備や保全等に取り組みつつ、カーボンニュートラルを流域単位で目指す取組についても推進

工程

取組内容	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	~	令和12年度 (2030年度)	令和6年度の実施状況
I. エネルギー基本計画関係	768億kWh (2022年度実績)						980億kWh	
①	第6次 (第7次の検討)	第7次 (少なくとも3年ごとに検討)						①令和7年2月18日、第7次エネルギー基本計画が閣議決定
水力発電事業者への伴走支援体制	② 水力発電増強に関する事業者向け事例集の作成	③ 事業化検討に向けた伴走支援を通じ、後押し (関係者間で協力し、合意形成を行いながら、主要水系ごとに増電の可能性を検討)				連携強化による発電・治水の更なる強化を推進		②③水力発電の増強事例集を作成 ④⑤治水機能の強化と水力発電の促進を両立させるハイブリッドダムの取組として、運用高度化の試行を継続するとともに、複数ダムの連携運用を検討
③	パイロット水系の実施状況を踏まえ、 (ダムの運用高度化)							⑥既設ダムにおける発電施設の新増設に係る事業スキーム等を検討し、「事業者公募の手引き」を公表。国土交通省管理の3ダムにおいて民間事業者の公募を開始
II. ダムの運用高度化や既存設備の活用を含めた事業推進	④ 複数ダムの連携運用検討	条件の整ったダムより、試行運用から本格運用を実施し、 全国の実施可能な全てのダムで取組を実施						⑦筑後川水系の松原ダム、下笠ダムにおいて更なる水力発電の増強に向けた揚水発電の導入可能性について検討開始
⑤	多目的ダムの運用高度化の試行継続							⑧⑨長期脱炭素電源オークションについて、一般水力の対象範囲を拡大
⑥	(既存設備の活用を含めた事業推進) 多目的ダムにおける発電施設の新増設の公募実施	令和6年度の取組状況を踏まえ、見直しを進めながら、事業を推進						⑩中小水力発電については、導入検討段階で必要となる流量調査等への支援やFIT/FIP制度等を通じて引き続き導入を促進
⑦	揚水発電パイロット事業の事業化検討着手	パイロット事業の検討状況を踏まえ取組の拡大						⑪既存水力発電所については、増出力や増電力量の可能性調査及び増電力量を伴う設備更新事業の一部について補助金交付で支援
III. 投資予見性の確保等による支援	⑧ 一般水力の支援対象の拡大を検討	⑨ 一般水力の支援対象を拡大	追加論点があれば検討	長期脱炭素電源オークションを活用した水力発電への新規投資を促進				
⑩	FIT/FIP制度による中小水力発電の導入促進							
⑪	既存設備のリプレース等による高効率化、開発リスク/開発コストの低減に対する支援の実施※		令和7年度までの取組状況を踏まえ、対応を検討					

※ 既存設備の増出力・増電力量を図る工事の支援や中小水力発電の導入検討段階の流量調査等支援等

4. 健全な水循環に向けた流域総合水管理の展開

背景

- 地下水に係る課題など、水循環の視点から率先して対応すべき課題を持つ流域が存在
- これらの流域において健全な水循環を維持又は回復するため、関係者が一定の方向性を共有し、協力し合って活動することが必要であり、その方向性や活動を定める流域水循環計画の策定を推進

工程

取組内容	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度) ~ 令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和6年度の実施状況
流域水循環計画の策定や深化の推進	① 水循環基本計画の見直し ② 既存流域水循環計画の分析・策定・深化すべき分野の設定	モデル地区調査 モデル地区の情報発信 計画策定の「手引き」の改定 水循環アドバイザーの派遣	設定した分野に係る地方公共団体等に対する策定支援	策定状況等の評価を行い、次期計画での取組内容を検討	① 水循環をめぐる情勢の変化を踏まえ、令和6年8月30日に計画変更 ② 流域水循環計画の策定や深化を推進すべき分野や地域を学識経験者の意見等を踏まえ検討 ③ 流域総合水管理の在り方について、国土審議会水資源開発分科会及び社会資本整備審議会河川分科会の合同で検討を開始
	③	全国で109ある全ての一級水系で「流域総合水管理」に取り組み、流域水循環計画に反映			